

司法政策研究科 F D 報告

1. はじめに

鹿児島大学大学院司法政策研究科（法科大学院）の平成22年度のFD活動を報告する。

【報告内容】

- FD活動の実施体制
- FD委員会／FD懇談会の活動
- 授業アンケート
- 授業公開／授業参観
- 講義映像配信システム
- ニュース・レター

大学院司法政策研究科（以下、当研究科とする）は、修了者に（新）司法試験の受験資格である「法務博士（専門職）」の学位を与える専門職大学院（法科大学院）である。従来型の研究者の養成を中心とし学究を旨とする研究科とは異なり、高度専門職業人を養成するための場であること、法曹になるための特定の国家試験の受験資格を得られることなどから、そこで行われる教育活動は、他の研究科とは趣を異にしていると同時に、そこでのFD活動のあり方も、法科大学院に特有の特色を帯びることとなる。

まず、法科大学院における教育の質は、我が国の法曹の水準に直結することになる。そのため、そこでの授業が何を指し、どのように目標に到達させるのかは、単に学内や研究科内における議論、あるいは各授業担当教員の見識に委ねておけばよいのではなく、①進路である法曹界や将来における潜在的顧客である国民からの、客観的な評価を基準にしなければならないこと、また、その結果として、②各法科大学院で個別にバラバラの取り組みをするのではなく、各法科大学院の交流・連携によって、大学の枠組みを超えたスタンダードが必要とされることが重要である。

こうした観点を踏まえ、当研究科では、設置以来、所定のカリキュラムを適切に展開するとともに、法科大学院に相応しいFD活動のあり方を模索・実践してきた。特に本年は、PDCAのサイクルで言えば、昨年度実施した、授業アンケートの内容やそれへの教員の対応の改革、授業参観や映像に基づく授業分析の新たな試み、映像配信サーバーを導入した授業研究の推進、他大学の授業参観の実施、ニュース・レターの発行による教員と学生一体となったFDの推進や情報公開の実施という、PLANからDOまでの成果をCHECK、ACTIONへと移行し、同時に平成23年度にむけた新たなPDCAサイクルを稼働させたことに特徴があったといえる。

振り返ると、平成22年度においては、教員・学生が一体となって授業そのものの充実に向けた改善の取り組みを徹底する趣旨から、FD活動スローガンを「授業と学修の協働改善！」として、授業改善とともに学生の学修到達度を引き上げるための諸配慮に重点を置いた。昨年6月に公表した「鹿児島大学法科大学院の新たな取り組み」である、1）少人数教育の徹底、2）九州大学での滞在型特別聴講制度、3）司法政策研究センターの開設などを柱とする新しい教育方法の導入を着実に実施した。

これらの成果を踏まえて、当研究科の理念である「地域に学び、地域を支える」法曹養成を、より充実したものになりたい。

2. FD活動の実施体制

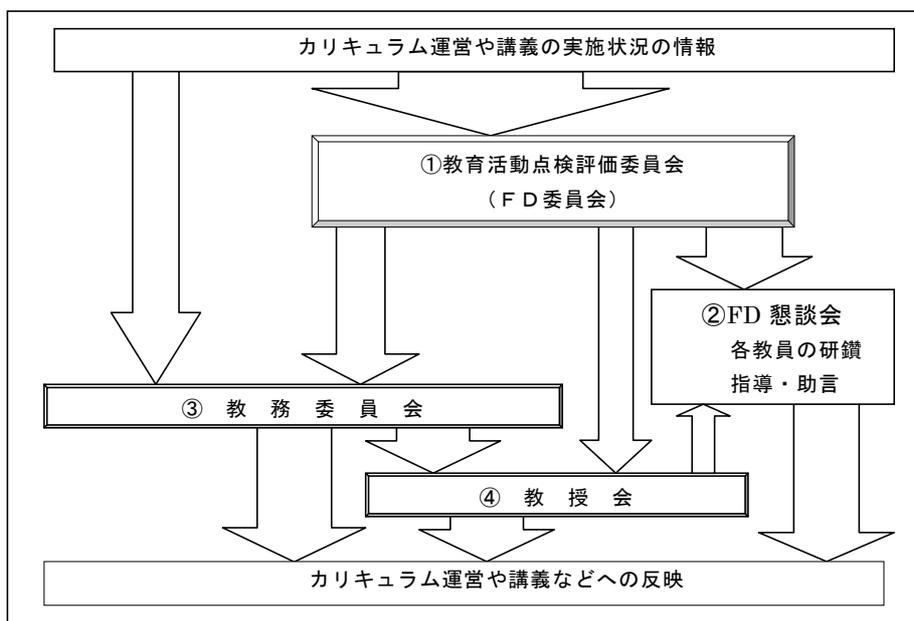
司法政策研究科では、教育活動点検評価委員会（以下、FD委員会と呼ぶ）が中心となって、FD活動を推進している。

（1）FD委員会の位置づけ

平成16年度の当研究科の設置計画においてFD委員会を設置することとされ、研究科設置当初より、副研究科長あるいは前教務委員長が委員長となって委員会を組織し、FD活動と自己点検・評価を担当してきた。その後、組織運営体制とその権限を明確にするため、平成20年3月に組織運営規則を制定した。FD委員会の委員は、公法系、民事系、刑事系、実務系、基礎法隣接科目分野の教員各1名以上を含むように構成されている。

平成22年度におけるFD活動は、平成20年度の法科大学院認証評価や法人評価の中間評価、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会第3ワーキンググループによる指摘等を踏まえ、授業内容の検討について組織的な取組を充実させることを目標として、研究科長を含む5名の教員で委員会を構成し、取り組みを企画・実施した。

今年度の当研究科内の組織内でのFD活動は、組織全体で授業改善に取り組むために、各組織が有機的に連関するよう工夫されており、下図のようになっている。



（2）法科大学院としての自己改革の組織的な取り組み体制

FD委員会は副研究科長を委員長とし、研究者教員・実務家教員で構成され、月に一度の定例会議を開催する。いわゆる Faculty Development 活動（以下、FD活動という。）を担当し、自己改革について包括的かつ中心的役割を果たす。

特に、平成20年度以降は、授業評価アンケートの実施やそれへの対応報告の取りまとめ、授

業研究、授業内外の学修に関する検討などを素材として、月に1度のFD懇談会を実施してきた。これは、定例教授会の直後に開催されることとなっており、3年目に入った今年度はPDCAのサイクルを意識し、一層充実した活動となるよう工夫された。

教務委員会は、カリキュラム運営を担当する教員2名と、その他の学修支援を担当する教員1名の3名の教員によって構成されている。FD委員会やFD懇談会の成果は、教務委員会のカリキュラム運営に反映させることで、授業全体に体系的な改善を促している。

教授会は、当研究科の最高意思決定機関であり、運営組織体制、教育内容や方法、学生のケア、入試、図書、施設など、様々な事項の改革・改善を担う組織として、実質的側面においても欠くべからざる機能を果たしている。

このように、FD委員会の活動を中心として、教学上の運営の最前線を担う教務委員会、研究科の意思決定機関である教授会といったそれぞれの活動が、FD懇談会をフォーラムとする教員間の緊密なコミュニケーションを基盤とする有機的な活動を通じて、自己改革への積極的な姿勢が保つことが図られている。

(3) 平成22年度 FD委員会委員 一覧

委員長	米田 憲市	(副研究科長)
委員	采女 博文	(研究科長)
委員	緒方 直人	(民事系/民法/前研究科長)
委員	前田 稔	(刑事系/実務家教員)
委員	志田 惣一	(民事系/商法/教務委員長)
委員	土居 正典	(公法系/行政法)

(4) 教育活動点検評価委員会規則と教育活動点検評価に関する申し合わせ

当研究科では、上記の教育活動の点検評価を確実に実施するため、「教育活動点検評価委員会規則(平成20年12月10日司研規則第7号)」を設け、実施についての教授会申合せ(「教育活動点検評価の実施に関する申合せ(平成20年12月10日教授会決定)」)を行い、それに基づいてFD活動等、教育活動の充実を図る態勢を整えている。

3. FD委員会/FD懇談会の活動

(1) 委員会活動の記録

当研究科では、原則としてFD委員会を毎月第1火曜日16時30分時から、またFD懇談会を毎月第2水曜日の教授会終了後に実施している。

平成22年度の開催日や活動内容は下記のとおり。

	FD委員会	FD懇談会	FD活動、主な議題
平成22年 4月度	4月7日	4月14日	FD実施計画について、
平成22年 5月度	5月11日	5月12日	授業参観・アンケートの実施について、 今年度FD活動スローガンについて

平成22年6月度	6月1日	6月9日	授業アンケートの結果について、九州大学法科大学院での授業参観について
平成22年7月度	7月6日	7月14日	授業アンケートへの所感と対応の在り方について、ビデオ視聴／授業参観に基づく検討
平成22年8月度	8月30日	—	成績評価の例外の承認について
平成22年9月度	9月7日	9月8日	成績評価総括の内容及びあり方の検討
平成22年10月度	10月5日	10月13日	後期のFD活動の実施計画について
平成22年11月度	11月9日	11月10日	学生の到達度と課業負担を踏まえたレポートの課し方について
平成22年12月度	12月7日	12月8日	授業評価アンケート結果を受けて
平成23年1月度	1月11日	1月12日	授業評価アンケート・授業参観による授業改善、最終試験の在り方について
平成23年2月度	2月7日	2月9日	授業評価アンケート結果を受けて
平成23年3月度	3月1日	3月9日	来年度に向けPDCAを踏まえたFD計画、GPAの評価基準について

(2) FD委員会議事録

また、委員会については、毎回、議事要旨を作成しており、委員以外の教員もシラバス・システムを通じて随時閲覧可能にしている。

平成22年度 第4回FD平成D委員会議事要旨

日時 平成22年7月6日(火) 14:35~14:55

場所 小会議室

出席者 米田、采女、土居、緒方

欠席者 志田、前田

(陪席者) 法文学部事務長・湊、事務長代理・小澤・専門大学院係長・宮崎、専門職大学院係員・中菌、法科大学院事務補佐・久木野

議題

1. 授業アンケートに対する「所感と対応」について

委員長から、授業アンケートに対する「所感と対応」について諮られ、提出された資料に基づき説明があり、審議の結果、資料の一部について差替することとし、承認された。

2. 授業参観、ビデオ視聴について

委員長から、授業参観、ビデオ視聴について諮られ、提出された資料に基づき説明があり、審議した。審議の結果、この件に関しては、7月7日(水)が授業参観報告書提出締切日のため、7月14日(水)のFD活動において取り扱うことが承認された。

3. 7月14日(水)のFD活動の主題について

委員長から、7月14日(水)のFD活動の主題について説明があり、審議の結果、主題を「授業の質について」とすることが承認された。

4. FD活動報告書について

委員長から、FD活動報告書について報告があり、平成21年度司法政策研究科FD活動報告書作成を、平成22年9月末刊行予定で編集集中であることが確認された。

5. その他

特になし。

4. 授業アンケート

(1) 前年度までの成果

平成20年度前期より、FD活動全般の強化一環として、実施方法やその利用方法について再検討を行い、インターネットを利用した方法ではなく、あらためて個別授業で配布する実施方法を導入することとした。それにより、回答率の劇的な改善がなされ、よりよい授業をするための学生との双方向のやり取りの一部として一層有効に機能するようになった。

(2) 平成22年度の授業アンケートの取り組み

平成22年度の授業アンケート項目は、平成21年度後期から、授業内容の改善をより一層進めるため、法律基本科目や新司法試験の選択科目になっている授業科目のアンケート内容を抜本的に変更したものを、継続して使用している。新たな内容のアンケートでは、法科大学院教育の基本に立ち戻り、法曹が具備すべき能力の涵養をふまえた教育をしているかどうか、という点に焦点を絞ることとしている。特に法律基本科目の授業では、司法試験で問われる法曹に必要な能力を涵養することは当然のことであり、アンケートでは、あらためてその点を意識することとしている。

質問項目は、下記のことからそれぞれを実現する授業となっているかどうかをたずねるものであり、下記のようなものである。

- 【1】受け身の学修姿勢の改善、緊張感のある授業
- 【2】学修意欲や学修上の興味や法曹を目指すモチベーションの喚起
- 【3】基本的な法的知識の習得
- 【4】法的思考能力の涵養
- 【5】事実を把握したり、分析する能力の涵養
- 【6】法的議論をする能力の涵養
- 【7】判例がない事案などに対応するための創造的思考力の涵養
- 【8】法的文章作成能力の涵養

【3】から【8】は、法務省のホームページで公表されている司法試験の問題、出題の趣旨、採点実感（<http://www.moj.go.jp/SHIKEN/index2.html#01> のリンク先参照）から抽出したものである。【1】と【2】は、それ以下を実現するための、全体として充実した授業にする工夫や取り組みがなされているかを点検することを目指している。

(3) アンケートの実施方法

授業アンケートは、通常期に開講している講義の場合、15回の講義が7回程度まで進行了た中間期に1回、講義の最終回で1回の、合計2回実施している。集中講義については、講義途中での改善の取り組みが困難と思われるため、最終回の講義の1回のみ、アンケートを実施している。平成21年度後期からは、これに加えて、試験問題と試験後に公表される「採点のポイント」についてのアンケートを実施するようになっており、その取り組みも継続している。

アンケートの実施は、実施回にあたる授業において、教員に授業時間を5分程度縮めるなどの工夫を依頼し、アンケート用紙の配布を教員が行って学生に対して回答の協力を依頼、回収は原則としてその時間の休み時間に事務担当が行い、院生自習室にも提出ボックスを設けている。その結果、回収率は総じて高いと評価することができ、受講者全体の傾向を把握したう

えで、具体的な指摘の意義を判断できる、十分な情報を得られるようになっている。

(4) アンケート結果の公表と授業改善へのフィードバック

アンケート結果のうち自由記載欄をのぞく集計結果を、シラバス・システムの各科目のページを通じて学生に対して開示するとともに、平成21年12月より発行しているニュース・レターにその総括的評価を示すことにより、よりよい授業づくりに向けた学生との双方向のやり取りのサイクルの一部となるように位置づけている。

【平成22年度授業アンケート結果の一覧】

平成22年度前期[中間]授業評価アンケート 択一部分平均点一覧表 [法律基本科目、新司法試験選択科目]

選択肢	【1】緊張感のある授業になるような工夫		【2】法曹を目指すモチベーションが高まるような工夫		【3】基本的な法的知識を習得するための工夫		【4】法的思考能力を涵養するための工夫		【5】事案を把握・分析する能力を涵養するための工夫		【6】法的議論をする能力を涵養するための工夫		【7】創造的的思考力を涵養するための工夫		【8】法的文章作成能力を涵養するための工夫		1-8平均	3-8平均	全体平均	4.1
	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5					
1年次対象A	4.9	4.6	4.4	4.7	4.6	4.6	4.4	3.9	4.5	4.5	必修	1								
1年次対象B	4.3	3.3	3.6	4.1	3.9	3.5	3.8	3.0	3.7	3.6	必修	1								
1年次対象C	3.4	3.8	3.4	3.7	3.5	3.1	3.6	3.6	3.5	3.5	必修	1								
1年次対象D	3.4	3.1	3.6	3.4	3.0	3.1	3.7	2.6	3.3	3.3	必修	1								
平均	4.0	3.7	3.8	4.0	3.7	3.6	3.9	3.3	3.7	3.7										
2年次対象A	4.7	4.6	4.7	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.5	必修	2								
2年次対象B	4.3	4.3	4.3	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.4	4.5	必修	2								
2年次対象C	4.1	4.4	4.3	4.5	4.3	4.2	4.4	4.6	4.4	4.4	必修	2								
2年次対象D	4.5	4.2	4.1	4.2	4.2	4.0	4.2	3.7	4.1	4.1	必修	2								
2年次対象E	4.0	4.0	4.0	4.2	3.9	4.2	4.1	3.9	4.0	4.0	必修	2								
2年次対象F	3.1	3.3	3.7	3.7	3.1	2.9	2.8	2.8	3.2	3.1	必修	2								
2年次対象H	3.2	3.2	4.0	3.0	3.0	2.7	3.0	3.2	3.1	3.1	必修	2								
平均	4.0	4.0	4.1	4.1	3.9	3.8	3.9	3.9	4.0	4.0										
3年次対象A	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	選択	3								
3年次対象B	4.5	4.5	4.7	4.6	4.6	4.6	4.2	4.7	4.6	4.6	必修選択	3								
3年次対象C	5.0	4.8	4.4	4.8	4.2	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	選択	3								
3年次対象D	4.6	4.7	4.6	4.5	4.3	4.3	4.4	4.3	4.5	4.4	必修	3								
3年次対象E	4.3	4.2	4.1	4.1	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	必修	3								
3年次対象F	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	4.3	3.5	3.5	3.9	3.9	必修	3								
平均	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3	4.5	4.3	4.3	4.4	4.4										

平成22年度前期[中間]授業評価アンケート 択一部分平均点一覧表 [法律基本科目、新司法試験選択科目以外]

選択肢	【1】講義を時間通りおこなっているか		【2】話し方は聞き取りやすいか		【3】説明はわかりやすいか		【4】学生の理解度を確認しながら進められているか		【5】質問等に適切な対応があるか		【6】双方向・多方向の講義か		【7】講義水準は適当か		【8】授業充実のための工夫がされているか		平均	配当年
	2/4	2/4	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5			
授業科目(1)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.6	4.1	3.4	4.1	3.4	3.9	1					
授業科目(2)	3.2	4.0	3.6	1.8	3.8	3.4	3.6	3.2	3.2	3.2	3.3	1						
授業科目(3)	2.8	3.6	2.5	2.2	3.2	3.6	3.4	3.1	3.0	3.0	1							
授業科目(4)	4.0	4.0	4.9	4.7	4.6	3.8	4.7	4.7	4.4	2								
授業科目(5)	3.8	4.0	4.7	4.5	4.6	4.8	4.0	4.3	4.3	2								
授業科目(6)	3.5	4.0	3.8	3.3	3.5	2.5	3.5	4.0	3.5	2								
授業科目(7)	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8	3								
授業科目(8)	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8	4.8	3								
授業科目(9)	4.0	4.0	5.0	4.9	4.8	4.8	4.4	4.6	4.5	3								
授業科目(10)	4.0	4.0	5.0	4.8	5.0	4.8	4.0	4.8	4.5	3								
授業科目(11)	4.0	4.0	5.0	4.1	4.6	4.3	4.7	4.9	4.4	3								
授業科目(12)	4.0	4.0	4.9	4.4	4.6	4.6	4.6	4.6	4.4	3								
授業科目(13)	2.7	4.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	3								
授業科目(14)	3.8	4.0	4.3	3.9	4.3	3.7	4.4	4.4	4.1	3								
平均	3.7	4.0	4.4	4.1	4.4	4.2	4.3	4.3	4.2									

平成22年度前期[最終]授業評価アンケート 集計結果一覧【法律基本科目・司法試験選択科目】

回収率:76.3%

授業科目		[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]	[17]	[18]	[19]	[20]	[21]	[22]
		業内外で感得している授業内容が充実しているか	法曹を目指すモチベーションが高まるよう工夫がなされているか	基本的な法的知識を習得するための工夫がなされているか	法的思考力を養うための工夫がなされているか	事実を整理し分析する能力を養うための工夫がなされているか	法的議論をする能力を養うための工夫がなされているか	法的議論をする能力を養うための工夫がなされているか	法的文書作成能力を養うための工夫がなされているか														
公法系科目	A	3.4	3.5	3.2	3.7	3.4	3.5	3.5	3.4	4.0	4.2	3.2	3.3	3.4	3.5	3.3	3.2	3.4	3.6	2.8	3.4	1.8	2.2
	B	4.4	4.3	3.6	4.5	4.3	4.4	4.1	4.7	4.4	4.2	3.8	4.0	4.0	4.0	3.5	3.8	3.5	3.9	3.4	4.0	2.4	2.5
	C	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.0	4.0	3.6	4.4	4.4	4.2	4.2	4.0	4.0	3.9	3.6	3.8	4.2	4.0	4.0	2.8	2.8
	D	3.1	3.4	3.6	3.1	3.6	3.0	3.4	2.8	3.9	4.0	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.1	3.4	3.3	3.1	3.3	1.9	2.3
民事系科目	A	4.2	4.4	4.4	4.7	4.8	4.3	4.7	4.6	4.3	4.5	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.3	4.4	4.3	4.5	3.1	2.5	
	B	4.1	4.4	4.2	4.2	4.6	4.0	4.1	4.2	4.0	4.4	3.9	3.8	3.8	3.7	3.9	3.7	4.2	4.0	4.3	4.3	3.1	3.1
	C	4.6	4.8	4.5	4.3	4.4	4.2	4.2	3.9	4.5	4.3	4.4	4.2	4.2	3.9	3.8	4.2	4.2	4.3	3.9	2.8	3.2	
	D	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.8	5.0	4.8	4.8	4.7	4.7	4.5	4.3	4.8	4.8	4.8	4.7	3.5	2.7
	E	4.5	3.5	4.2	4.2	3.7	3.6	4.0	3.2	3.5	4.2	3.7	3.7	3.6	3.5	3.2	3.2	4.0	3.4	3.8	4.0	2.9	2.5
	F	4.0	4.1	4.6	4.7	4.5	4.6	4.8	4.6	4.2	4.4	4.3	4.3	4.3	4.1	4.3	4.2	4.2	4.0	4.3	4.7	2.8	2.9
	G	4.4	4.6	4.6	4.3	4.2	3.8	4.1	4.1	3.8	4.3	4.5	4.5	4.3	4.1	3.9	4.0	4.3	4.4	3.9	4.1	1.7	2.8
刑事系科目	A	3.7	2.5	3.4	3.0	3.0	2.8	2.8	2.8	3.0	4.0	3.2	3.0	3.2	3.0	3.0	3.0	3.3	3.2	3.4	3.5	2.7	2.2
	B	4.7	4.4	4.6	4.5	4.6	4.6	4.6	4.5	4.2	4.7	4.5	4.5	4.2	4.4	4.2	4.1	4.4	4.4	4.6	4.9	3.1	3.1
	C	4.6	4.3	4.3	4.6	4.6	4.4	4.6	4.5	4.2	4.5	4.3	4.4	4.4	4.0	4.3	4.4	4.2	4.0	4.3	4.2	3.1	2.7
	D	4.5	4.4	4.1	4.3	4.2	4.4	4.4	4.4	4.4	4.5	4.1	4.2	4.1	4.2	3.9	3.9	4.5	4.1	4.4	4.3	3.1	2.6
選択科目	A	4.3	4.7	4.7	4.0	4.2	4.2	4.7	4.8	4.3	4.7	4.3	4.2	4.2	4.7	4.0	4.2	4.3	4.5	4.5	2.3	3.2	
	B	4.5	4.3	4.5	4.5	4.3	4.3	4.3	4.2	4.5	4.3	4.0	4.0	3.8	3.8	4.0	3.8	4.2	4.0	4.3	4.2	3.7	3.7

平成21年度前期[最終]授業評価アンケート 集計結果一覧（法律基本科目・新司法試験選択科目以外）

回収率:76.3%

	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]	[17]	[18]			
	教員は講義を時間通り行っていましたか	教員の話は面白かったですか	教員の説明はわかりやすかったですか	講義の進度は適切でしたか																	
その他	A	2.9	3.7	3.2	3.4	3.3	2	1	3.5	2.8	3.3	3.8	3.2	1	3	1.8	2.5	1.4	1.3	2.6	2.8
	B	2.0	4.0	3.0	3.0	4.3			4.3	3.0	4.3	4.7	4.0			1.3	4.0	1.3	1.0	2.7	3.3
	C	4.0	4.0	4.6	4.6	4.7			4.7	4.6	4.8	4.7	4.5			2.2	4.1	2.0	2.3	3.6	4.2
	D	3.8	3.8	4.1	4.8	4.8			4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	1	1.9	1.9	3.8	2.1	1.6	3.8	3.9
	E	4.0	4.0	4.8	4.6	4.8			4.0	4.6	4.6	4.6	4.6			2.0	4.5	1.2	1.4	4.0	4.2
	F	3.8	4.0	5.0	5.0	4.9			4.9	5.0	4.6	4.6	5.0			2.9	4.5	2.8	2.6	3.3	4.8
	G	4.0	4.0	4.6	4.8	4.8			4.9	3.7	4.7	3.3	4.4			1.6	3.8	1.0	1.2	2.7	3.7
	H	4.0	4.0	4.5	4.8	4.8			4.8	4.8	4.8	4.8	4.8			1.5	4.3	1.0	1.0	4.0	4.5
	I	3.0	4.0	4.0	4.8	4.5			3.8	3.5	4.5	2.8	4.3			1.8	4.0	1.3	1.8	3.0	3.0
	J	4.0	4.0	4.5	5.0	5.0			5.0	5.0	5.0	5.0	5.0			3.5	4.5	3.0	3.0	4.0	5.0
	K	4.0	4.0	4.8	5.0	5.0			5.0	5.0	5.0	5.0	4.8			1.8	4.2	1.0	1.4	4.0	4.6
	L	3.4	3.7	3.9	4.4	4.1		1	4.6	3.1	3.7	2.6	4.3			1.4	3.3	1.1	1.0	3.7	3.9

平成22年度後期(中間)授業評価アンケート(法律基本科目+労働法、倒産法)										
授業科目	[1]緊張感のある授業になるような工夫	[2]法書を目指すモチベーションが高まるような工夫	[3]基本的な知識を修得させるための工夫	[4]法的思考力を涵養するための工夫	[5]事実を把握する能力を涵養するための工夫	[6]法的議論をする能力を涵養するための工夫	[7]創造的的思考力を涵養するための工夫	[8]法的文書作成能力を涵養するための工夫	[1]~[8]平均	科目特性
1年次対象A(講義系)	4.3	4.0	4.1	4.1	4.1	4.3	4.4	4.3	4.2	必修
1年次対象B(講義系)	3.1	3.2	3.3	2.8	2.8	2.8	3.3	2.6	3.0	必修
1年次対象C(講義系)	4.8	4.8	5.0	4.8	4.6	4.0	4.6	4.8	4.7	必修
1年次対象D(講義系)	4.0	3.0	3.6	3.0	3.8	3.0	3.8	4.0	3.5	必修
1年次対象E(講義系)	4.7	4.0	4.5	4.5	3.5	3.8	3.8	3.7	4.1	必修
1年次対象F(講義系)	4.6	4.3	4.1	4.4	4.5	4.3	4.8	4.8	4.5	必修
1年次対象G(講義系)	4.3	3.3	4.0	3.9	3.7	3.6	3.4	3.0	3.7	必修
1年次対象H(講義系)	4.4	4.5	4.5	4.7	4.6	4.4	4.4	4.3	4.5	必修
1年次当科目平均	4.3	3.9	4.1	4.0	4.0	3.8	4.1	3.9	4.0	
2年次対象A(演習系)	4.5	4.3	4.3	4.3	4.5	4.8	4.8	5.0	4.6	選択
2年次対象B(演習系)	4.0	4.1	4.6	4.4	3.6	3.8	4.3	4.6	4.2	選択
2年次対象C(演習系)	4.7	4.7	5.0	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.8	選択
2年次対象D(演習系)	4.5	4.3	5.0	5.0	4.8	4.5	4.8	4.8	4.7	選択
2年次対象E(演習系)	4.4	4.1	4.4	4.1	4.6	4.4	4.1	4.7	4.4	選択
2年次対象F(演習系)	5.0	4.0	5.0	5.0	5.0	4.7	5.0	4.3	4.8	選択
2年次対象G(演習系)	4.8	4.7	4.7	4.8	4.9	4.7	4.8	4.8	4.8	必修
2年次対象H(講義系)	4.1	3.8	3.9	4.3	4.1	4.3	4.2	4.4	4.1	必修
2年次対象I(講義系)	4.4	4.3	4.5	4.3	4.4	4.2	4.3	4.3	4.3	必修
2年次当科目平均	4.5	4.3	4.6	4.6	4.5	4.5	4.6	4.6	4.5	
3年次対象A(総合演習系)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	選択必修
3年次対象B(総合演習系)	4.5	4.5	4.5	5.0	3.5	4.0	4.0	5.0	4.4	選択必修
3年次対象C(総合演習系)	4.5	4.4	4.2	4.6	4.6	4.5	4.7	4.6	4.5	選択必修
3年次対象D(演習系)	4.6	4.4	4.4	4.4	4.4	4.6	4.4	4.4	4.5	選択
3年次対象E(演習系)	5.0	4.8	4.8	4.8	4.5	4.5	4.5	4.8	4.7	選択
3年次当科目平均	4.5	4.4	4.4	4.6	4.2	4.3	4.3	4.6	4.4	

(注)学生は、各項目について、1(そう思わない)、2(どちらかといえばそう思わない)、4(どちらかといえばそう思う)、5(そう思う)で評価をしている。3(どちらともいえない)は選択肢にはない。
(注)専任教員担当科目のみの一覧表である。

ブルー	4.5以上
ライトブルー	4.5未満~3.5以上
白色	3.5未満

平成22年度後期[最終]授業評価アンケート 集計結果一覧【法律基本科目・司法試験選択科目以外】

回収率:79.8%

授業科目	[1] 緊張感のある授業になるような工夫が、授業内容外でされていきましたか	[2] 法書を目指すモチベーションが高まるような工夫が、授業内容外でされていきましたか	[3] 基本的な知識を修得するための工夫が、授業内容外でされていきましたか	[4] 法的思考力を涵養するための工夫が、授業内容外でされていきましたか	[5] 事実の把握する能力を涵養するための工夫が、授業内容外でされていきましたか	[6] 法的議論をする能力を涵養するための工夫が、授業内容外でされていきましたか	[7] 創造的的思考力を涵養するための工夫が、授業内容外でされていきましたか	[8] 法的文書作成能力を涵養するための工夫が、授業内容外でされていきましたか	[9] 学生が法的知識の習得を確認しながら進められているか	[10] 法的議論をする能力が向上しましたか	[11] 法的議論をする能力が向上しましたか	[12] 法的議論をする能力が向上しましたか	[13] 法的議論をする能力が向上しましたか	[14] 法的議論をする能力が向上しましたか	[15] 法的議論をする能力が向上しましたか	[16] 法的文書作成能力が向上しましたか	[17] 主体的かつ緊張感のある取り組みをしましたか	[18] モチベーションが高まることがありましたか	[19] 最も時間と労力をかけた科目でしたか	[20] 予習に時間を割きましたか	[21] 復習に時間を割きましたか	[22] 復習に時間を割きましたか		
																							A	B
公法系科目	A	3.9	4.1	4.0	3.6	4.0	3.4	4.1	3.8	4.1	4.4	3.8	3.6	3.4	3.1	3.4	3.3	3.3	3.4	2.4	3.4	1.8	2.4	
	B	2.9	2.9	3.3	3.2	3.0	2.7	2.7	2.2	3.3	3.7	3.1	3.1	3.0	2.8	3.0	2.8	3.1	3.1	2.9	3.2	2.0	2.8	
	C	5.0	4.8	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8	4.8	4.8	4.5	4.5	5.0	4.5	4.3	5.0	2.8	2.0		
	D	4.1	4.8	4.6	4.6	4.5	4.5	4.6	4.9	4.6	4.5	4.5	4.6	4.4	4.3	4.5	4.3	4.5	4.0	4.0	2.4	2.5		
	E	4.5	4.0	4.0	4.0	4.5	4.0	4.0	4.5	4.5	4.5	4.0	4.0	4.0	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0	3.0	3.5	3.0	1.0	
民事系科目	A	4.4	4.3	4.7	4.4	4.3	4.1	4.6	4.3	4.1	4.6	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0	3.8	4.3	4.1	4.0	4.1	2.1	2.8	
	B	3.3	2.3	2.7	2.0	2.7	2.1	3.1	3.4	2.6	3.7	2.4	2.4	2.9	2.3	2.3	2.7	3.0	2.6	3.3	3.6	2.7	2.4	
	C	4.5	4.2	4.6	4.3	4.5	4.1	4.4	4.3	4.5	4.3	4.3	4.3	4.1	3.9	3.9	4.0	4.4	4.1	4.2	4.3	2.6	3.2	
	D	4.6	3.7	4.2	4.2	4.1	3.8	3.8	3.3	2.9	4.0	3.6	3.5	3.2	3.1	2.9	2.7	4.0	3.4	3.9	3.3	3.2	3.2	
	E	4.7	4.4	4.7	4.7	4.5	4.5	4.3	4.4	3.9	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.1	4.0	4.5	4.2	4.3	4.1	2.9	2.9	
	F	4.7	4.7	5.0	5.0	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	3.0	3.0
	G	4.8	4.3	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.8	4.8	4.8	4.5	4.5	4.5	4.0	4.0	4.3	4.0	3.8	3.8	4.3	3.0	2.5	
	H	4.7	4.4	4.4	4.6	4.6	4.4	4.6	4.4	4.3	4.0	4.3	4.3	4.1	4.3	4.3	4.4	4.1	4.1	4.0	3.7	3.7	2.9	2.4
	I	4.7	4.0	4.0	4.0	4.7	4.7	4.3	4.7	4.3	4.3	4.0	3.7	3.7	3.7	3.7	4.3	4.3	4.0	3.7	3.7	3.0	2.3	
刑事系科目	A	4.4	3.5	3.5	3.6	3.7	3.0	3.2	3.2	3.4	4.3	3.2	3.1	3.2	3.1	2.8	2.7	3.5	3.2	4.3	4.1	3.1	3.0	
	B	4.9	4.4	4.8	4.9	4.6	4.4	4.3	4.3	3.3	4.1	3.9	4.0	3.9	3.6	3.8	3.1	4.4	4.0	4.1	4.8	2.9	2.6	
	C	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	5.0	4.3	4.7	4.7	5.0	3.3	3.0	
選択科目	D	4.8	4.8	4.8	5.0	4.9	4.8	4.9	4.8	4.7	4.5	4.5	4.3	4.2	4.3	4.3	4.3	4.5	4.5	4.7	3.1	2.8		
	A	4.6	4.4	4.2	4.6	4.4	4.4	4.6	4.6	4.6	4.4	4.2	4.2	4.0	4.0	4.4	4.2	4.2	4.2	4.0	3.6	3.0		
	B	4.0	4.2	4.4	4.0	3.8	4.0	4.8	4.3	4.6	4.8	4.2	4.0	4.0	3.8	4.2	4.2	4.0	4.0	4.6	3.0	2.6		
	C	4.7	5.0	4.3	4.3	3.7	4.3	3.7	3.7	4.7	4.3	4.7	4.3	4.3	4.3	4.0	4.0	4.3	4.7	4.0	3.7	3.3	3.0	
	D	5.0	5.0	5.0	5.0	4.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	3.0	
E	4.8	4.8	4.3	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	5.0	4.8	4.5	5.0	4.5	4.8	4.3	4.8	4.8	4.8	4.8	5.0	3.0	3.0		
F	4.8	4.5	4.8	4.8	4.5	4.5	4.3	4.8	4.8	4.5	4.5	4.3	4.0	4.0	3.8	4.3	4.3	4.0	4.5	4.8	3.5	3.3		

		[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]	[17]	[18]	
		か教員は講義を時間通り行っていましたか	か教員の話は聞き取りやすかったですか	か教員の説明はわかりやすかったですか	講義の進捗は適切でしたか	講義の準備は十分でしたか	講義の進捗は適切でしたか	「(5)」の質問で1進、2解答者な	行われていたシラバスの講義計画に沿って	進められていて、学生の理解度を確保しながら	質問等について、適切な対応はありましたか	双方向・多方向の講義でしたか	講義内容の水準は適切でしたか	当(「1」)の質問で1進、2解答者	日常的な学習の時間なまか、この科目にどれくらい時間を割きましたか	シラバスで提示された課題は適切でしたか	講義の復習はどれくらいでしたか	講義の復習はどれくらいでしたか	学期中に自分自身で進めていると実感していますか	この講義の方法や内容は、この科目に効果的でしたか
その他	A	2.0	4.0	4.0	4.0	5.0			4.0	4.0	4.0	5.0	4.0		2.0		1.0	1.0	2.0	4.0
	B	4.0	4.0	4.5	5.0	5.0			5.0	5.0	5.0	5.0	4.5		2.0	4.5	1.5	1.5	3.0	4.5
	C	4.0	4.0	4.8	4.9	4.8			4.9	4.6	4.7	4.7	4.6		2.4	3.9	2.6	2.0	2.9	4.0
	D	4.0	4.0	4.9	5.0	4.7		1	5.0	4.7	4.9	4.7	4.7		2.4	4.3	2.3	2.3	3.1	4.5
	E	3.5	4.0	4.5	4.4	4.6			4.3	4.1	4.3	4.5	4.1	1	1.5	3.4	1.5	2.1	4.0	4.5
	F	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0			5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		3.0	5.0	3.0	3.0	2.0	5.0
	G	4.0	4.0	4.8	4.7	4.8			4.5	4.4	4.6	3.5	4.8		1.3	4.1	1.1	1.2	3.7	4.5

(5)「授業評価についての所感と対応」

授業アンケートの集計結果とアンケートへの教員からのフィードバックは、アンケート結果と合わせて、「授業評価についての所感と対応」として、科目ごとにシラバス・システムに掲載され、授業の中でも言及される。また、この結果の検討により、授業のやり方などの調整がなされる。

また、集計結果は教員全員に配布され、月1回、教授会のあとに開催されるFD懇談会の主題とされ、結果の点検と改善に向けた議論を行っている。

【授業評価についての所感と対応の例(1): 中間】

授業アンケートに対する所感と対応

担当教員: 志田悠一

(法律基本科目及び司法試験選択科目)

科目名: 商法A

	教員の重視度 / 科目特性	アンケート結果	所感と対応
[1]受け身の学習姿勢の改善、緊張感のある授業	A	4.7	授業中における双方向的やりとり・知識(説明)が理解されているかの確認、復習を行わせるための課題などに留意した。
[2]学習意欲や学習上の興味や法曹を目指すモチベーションの喚起	C	4.0	余力がないので、必要であれば、他の適切な授業科目において喚起されること。
[3]基本的な法的知識の習得	A	4.5	他人が理解した話を耳に入れることではなく、他人が整理したレジュメを眺めることではなく、学生自身が作業する必要性を指摘したつもりである。
[4]法的思考能力の涵養	B	4.5	法的思考力は法律家の総合的な能力のことである。一朝一夕に身に付くものではない(従って重視度はB)。ただし、その「涵養」のスタートは、基礎的な知識の復習した習得である。さらに、「4以上」であった評価の理由を求めれば、この点の強弱が学生に伝わったのかも聞きたいと思う。
[5]事実を把握したり、分析する能力の涵養	B	3.5	「簡潔の理論的論点」、要件に関する正確な知識がなければ、そもそも与えられた事実を把握することができない。拙点のない「事実」の引用は、単なる羅列に過ぎず、評価でも認定できない。重大な弱点としてチューターの方からも指摘されている。よって、講義で[6]の涵養のため取り組むべきことは明らかだと思ふ。
[6]法的議論をする能力の涵養	B	3.8	先ず「議論」する能力の涵養を、それには相手の発言・主張を正確に理解することが第1。他者の文章(条文、判決、基本書)を正確に理解する訓練と通じるものがあると思う。次に「法的議論」の特質は、妥協な結論をめぐって、一定の制約(条文等)のもと、議論を求めていくという、議論の目的にあるのであって、議論の方法・仕方(あるいは「言い負かす」と)に関心はないと思う。
[7]判例がない事案などに対応するための創造的思考力の涵養	B	3.8	判例がない事案などに対応するためには、基本的な判例の事実関係・判決の構造・論理・射程(判決は、これまでに判例がない事案に対する法律家の規範解答である)を理解しながら丁寧に読んでいくことが唯一の勉強方法であるということを授業中繰り返し述べて説明している。
[8]法的文章作成能力の涵養	B	3.7	「授業を通じて」という点で反省すべき点が多い。ただ、法的文章作成能力の涵養に関しては、「定義」「裁判例における事実関係」「判決の論理構造」「基本書で説明されている事項」「基本的・単純な論点」について、自発的・積極的に文章を書いていくことが現段階では求められよう。

総括&自由記載欄へのコメント

- 1 「作業」を力説したのに、「作業」の指示につき明確さ・適時さを欠いたこと、「作業」の結果に対するレスポンスが遅れたことは、大きな反省点である。
- 2 「条文・判例・通説を畏るは知識の本なり」とくに「まねる(暗記するではない)」という意識が弱いと思う。(法的)思考も、(法的)知識と同じく、外来的のものであって、決して内在するものではない。まず、手本を分析・検討し、ならうことから始まる。

【授業評価に関する所感と対応の例（2）：最終】

授業アンケート(最終)に対する所感

担当教員：前田・中島・南

科目名：刑事法総合問題演習A

		教員の重視度 科目特性	アンケート結果 中間	アンケート結果 最終	所 感
A 授業の 雰囲気 作り	【1】教員による受け身の学 修姿勢の改善、緊張感のある授業	A	4.3	4.5	本項目に関しては、質問内容5を除いて何れも中間評価よりも相当程度アップしており、教員の講義に対する取り組みについて、相応の評価を受けているものと思われる。尚、質問項目5は、学生の実事関係の把握・分析能力の涵養の工夫が講義において為されているか否かについてのアンケートであるが、中間段階では4.3、本講義終了段階では4.2であり、そう思わないという評価の院生が一人増えたことによるものと思われる。評価2の学生が1名増えたことにより、0.1ポイント低下しているもので、この点は、今後の講義運営において重視して検討する必要があると思われる。何れの項目についても、受講生の大半は本講義において、学習意欲を高めることを目指している方向性等を理解してもらっていると思われるものの、今後とも受講生全員に対し、更に学習意欲の向上等を求めていきたい。尚、本講義は、一年次から二年次にかけて修得している刑事系の基本的知識を前提とするものであるが、講義内容によっては、実務的な側面を含めた基本書等で触れられていない部分にわたることもあるが、これは、創造的・応用的な能力のアップを目的とするものであることを受講生においても理解して欲しい。更には、基本的知識については講義の都度、事前の予習及び復習における十分な確認を期待しているところである。
	【2】教員による学習意欲や 学修上の興味や法曹を目標 指すモチベーションの喚起	B	4.2	4.4	
B 涵養 すべき 能力	【3】教員による基本的な法的 知識の習得への配慮	B	4.1	4.1	
	【4】教員による法的思考能力 の涵養への配慮	A	4.1	4.3	
	【5】教員による事実を把握 したり、分析する能力の涵 養への配慮	A	4.3	4.2	
	【6】教員による法的議論を する能力の涵養への配慮	A	4.3	4.5	
	【7】教員による判例がない 事案などに対応するための 創造的思考力の涵養への 配慮	A	4.2	4.4	
	【8】教員による法的文章作 成能力の涵養への配慮	A	4.2	4.4	
C 学生へ の配慮	【9】計画的授業進行と学生 の理解度への配慮			4.4	何れも4.5前後の評価を得ており、概ね講義計画に基づく進行が受講生にとっても講義内容の理解の進展とマッチしている状況にあるものと思われる。又、質問等については、講義後あるいは掲示板において対応するように心がけており、この点についても受講生の満足を得ているものと思われる。
	【10】学生からの質問への 対応			4.5	
D 学生の 成果 認識 満足度	【11】基本的な法的知識の 習得度の向上の成果	B		4.1	何れも4点前後の評価であるが、受講生において法的思考能力の向上等を実感していることが窺われ、受講生自身の自らに対する評価であることから、控えめな評価とみるとしても満足すべき成果と思われるものの、更にこれらの能力の涵養を図るべく講義における努力をしていきたい。
	【12】法的思考能力の涵養 成果の向上の成果	A		4.2	
	【13】事実を把握したり、分 析する能力の涵養の向上 の成果成果	A		4.1	
	【14】法的議論をする能力 の涵養の向上の成果	A		4.2	
	【15】判例がない事案など に対応するための創造的思 考力の涵養の向上の成果	A		3.9	
	【16】法的文章作成能力の 涵養の向上の成果	A		3.9	

	教員の重視度 科目特性	アンケート結果		所 感
		アンケート結果 中 間	アンケート結果 最 終	
E 学生による 取り組み 状況	【17】学生自身は主体的／緊張感ある取り組みをしたか		4.5	21、22の質問内容を除き、何れも4.1以上の評価であり、しかも、主体的かつ緊張感のある取り組みをしていることを受講生自身が自覚していることは、講義が緊張感の中で進行していることを示すものである。今後も受講生にとって、緊張感を持って臨む講義方式、講義内容としていきたい。尚、21、22については、他の科目との関係もあり、予習・復習時間の割合についてコメントすることは難しいが、復習にもう少し時間を割くことが望まれる。
	【18】学生自身のモチベーション向上の度合い		4.1	
	【19】学生のこの科目の重視度		4.4	
	【20】課題等への取り組み度合い		4.3	
	【21】予習にかけた時間		3.1	
	【22】復習にかけた時間		2.6	

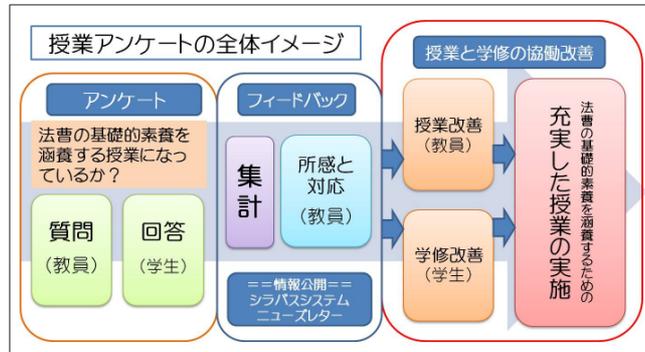
		0	1	2	
		F 学生からの 見直しの 要望 (件数)	【23】時間通りの進行(0無記載／1遅刻／2延長)	14	
【23】話すスピード(0無記載／1遅／2速)	16	0	1		
【23】講義の進捗(0無記載／1遅／2速)	16	0	1		
【23】講義内容の水準(0無記載／1易／2難)	16	0	1		

自由記 載欄	【24】授業充実への要望(自由記載欄)	<p>答案返却を早期にして欲しい等の要望がみられるが、答案を時間をかけて慎重に検討する必要性から、返却が受講生にとって遅延しているとの印象があると思われる。即日起案については起案終了後の解説を行っている関係で、復習により答案の問題点等の把握に努めているものと想定していたが、復習に際しては、答案との照合も必要であると思われ、今後は、答案の早期返却について検討したい。なお、返却後の答案については、夏休み以降も必要に応じて個別に指導を行うので、質問等があれば、随時、教員にアプローチしてほしい。刑法分野に関する試験内容、採点に関する要望が出されているが、一定時間内に論点を抽出し、その論点中で重要なもの、さほど重要でないもの等の峻別をする能力、重要論点につき、迅速に処理する能力を涵養するために論点の多い出題としており、採点についても、論点処理の時間的な配分が困難で、十分な答案構成ができなかったことにより、採点結果の点数が上がっていないとの不満もあるものと思われるが、法科大学院において、涵養されるべき能力の一つとして、迅速かつ正確な事件処理能力も必要であり、この観点からの出題、採点である。この点に関しては、受講生の最終成績判定においては、受講生の成績分布、試験問題の難易度等を考慮して総合判定することとしている。尚、即日起案の位置付けの趣旨が不明であるとの指摘が為されているが、刑事系の基本的知識を十分に理解し、修得しているか否かを具体的な問題に関連して試すためであり、これにより、受講生が自ら理解不足の部分を自覚し、これについて学習を深めると共に、教員に対し質問等を行うことにより知識の定着を図る趣旨であり、点数評価が主目的ではないことを理解されたい。</p>		
-----------	---------------------	---	--	--

(6) PDCAを意識した「授業と学修の協働改善」

授業改善の取り組みは、継続的に実施することに意味があるが、それは教員のみではなく共通の目標に取り組んでいる学生の取り組みも重要な要素となる。本学の授業アンケートを中核とする取り組みでは、教員の授業技術や内容の改善のみならず、学生の学修改善にもPDCAのサイクルを意識できるよう、授業アンケートの取り組みの全体像をニュース・レターなど紹介し、問題意識の喚起に努めている。

【授業アンケートの全体イメージ】



5. 授業公開／授業参観

(1) 授業公開／授業参観などの取り組み

アンケートを用いたコミュニケーションのほかの授業改善の取り組みには、①公開授業・授業研究の実施、②授業参観の実施、③連携授業の取り組みや研修・プロジェクトへの参加などの取り組みなどがある。平成21年度以来、映像配信システムを利用することによって、学内であれば随時、自らの授業や他の教員の授業を視聴でき、より多くの授業を、効率的に見ることができるようになっている。

(2) 公開授業／授業研究の実施

公開授業と授業研究は、公法系、民事系、刑事系、実務系、基礎法・隣接科目系から、各1科目程度を公開授業対象科目として指定し、専任教員全員が授業参観を行う。公開授業はビデオに収録され、欠席教員にもDVDに収録されたものが配布され、それを視聴の上で、FD懇談会に参加している。

後日、定例のFD懇談会の時間に、当該公開授業についての授業研究が実施され、担当教員の所感、他の教員からのコメントを素材に、授業改善のための検討が行われている。平成21年度に、焦点があてられた点として、学修効果の面から見た授業方法と予習・復習の関係、学生の認識における予習・復習負担と学修効果の検討、基礎科目・演習科目・総合問題演習といった各レベルの科目での成績評価のあり方、ソクラティック・メソッドの効果的な採用方法などを挙げる事ができる。

(3) 授業参観の実施

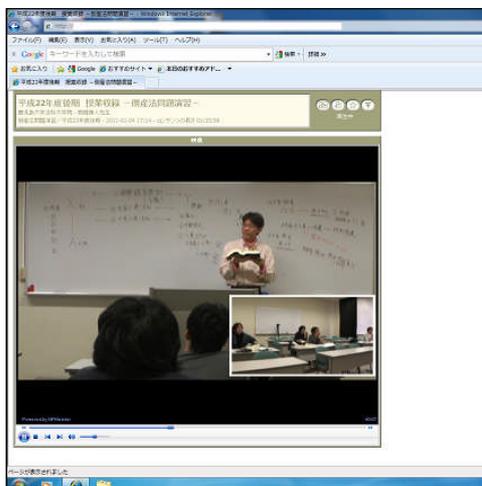
当研究科では、任意に授業を参観できることとされており、これを実施した際は、授業参観報告書を提出することとなっている。平成19年度までは、各学期、1回以上授業参観をすることとされており、各教員は、この授業参観報告書を授業改善に役立てていた。平成20年度以降は、ビデオ撮影の義務化など新たな取り組みを始めたが、現場での授業参観は継続されており、公開授業／授業研究の取り組みと並行して、各教員の授業改善の方法の一部として奨励されている。

(4) ビデオ映像のサーバー発信

平成21年度以来、平成20年度末に導入したビデオ映像の配信サーバーに、従前収録していたビデオをアップロードするとともに、各学期1回の映像収録を義務づけ、FD活動に活用している。

アップロードされている映像は、教室の背後からの教員のパフォーマンスの映像だけではなく、前方から学生のパフォーマンスを収録し、そのふたつを編集したものである。このことによって、授業全体の緊張感、授業そのものの進行の工夫の効果を把握することができる。これを用いて、より多くの授業の事情を教員組織全体として把握し、授業改善に役立てることができる。

【配信される授業映像の一例】



(5) 連携授業の取り組みや研修・プロジェクトへの参加などの取り組み

当研究科は、九州・沖縄4大学教育連携に参加し、共同開講の科目を展開している。この取り組みの対象となっている科目の担当教員は、他大学の教員との授業内容や授業方法の打合せや検討を通じて、自らの取り組みの点検と研鑽の機会を得ている。平成22年度は、平成21年度に続き、九州大学法科大学院の授業を参観するプロジェクトを実施し、8名の教員が参加した。

また、名古屋大学を中心とするPSIMプロジェクトに参加しており、実習科目の教材開発

や共有の共同的取り組みの中で、実習科目で扱う教材や教育方法の改善の契機を得ている。また、各種シンポジウムなどによる研修を奨励しており、個人研究費とは別の共通経費で旅費を負担することとしている。

なお、民法の財産法分野をのぞいては、各法律分野の担当教員が1名で構成されているため、科目毎のFD活動は組織されていない。しかし、すでに述べた九州大学における授業参観とそこの懇談をはじめ、公法総合問題演習A、同B、民事法総合問題演習A、同B、刑事訴訟法問題演習2、刑事法総合といった、総合問題演習科目の性格を有する科目の担当教員の会合で、科目系毎で教育内容や教育方法の議論がなされており、実質的に科目毎のFD活動を実施している状況にあるといえる。

【授業参観報告書】

平成22 年度 前期

鹿児島大学法科大学院授業参観報告書

報告者 采女

参観日時及び時限	平成 22 年 7 月 2 日 2 限		
授業担当者	村山		
授業科目名	民法B		
対象学年	1 年	受講学生数	15 名
教室	総合教育研究棟 201 号教室		
講義内容の概要	(後半)留置権論。成立要件を本質論に立ち戻りつつ、講ずる。		
教材・授業の進め方・課題・学生の反応等、気が付いた点	授業進行が計画されている。電子シラバス上の資料が丁寧に作成されている。学生が授業に集中しており、一部、教員の質問に対して沈黙を守る学生もいるが、全体として問いに対して一定のレベルの回答をしているとの印象をもった。		
授業参観を行って参考になったこと。	留置権の本質論を概念的に理解させるのではなく、留置権の成立を事例を素材に議論させた後、本質論に立ち戻って解説が加えられた。判例の扱いについても、判例を確認した上で、幾つかの学説(柚木、道垣内、内田)から加えられている批判を紹介しつつ、「答案の書き方(理論構成、価値判断)」にまで指導が及んだ。「判例」→「学説」→「判例」という流れにリズム感があり、大いに勉強になった。学説の紹介、検討でも平板な解説に陥ることなく、まず、幾つかの具体例を説明し、学生に問題意識を持たせたうえでなされている。学生の思考力、法適用能力を育てる素材として学説が活用されているとの印象をもった。		
その他(授業参観に関するご意見、ご感想等を自由にお書きください。)	1年次配当であるから、基本的な部分をわかりやすく語るのが最優先であるが、この授業ではそれに加えて、学生の事例分析力、思考力を育てることが強く意識されていた。学説にかなり深く立ち入った後で、答案としてどう書くか、という点にまで気配りがなされている。参考にして、私の授業でもさらに意識したい。学生の評価の高い授業には、やはり理由がある。		

6. 映像配信システム (Media Patio)

平成 20 年度後期より、講義映像配信システム～Media Patio～を導入した。

これにより、Web 上にて講義映像を配信するシステムで、学内であればどこからでもアクセスが可能であり、いつでも映像を視聴することができる。

(1) 用途

このシステムを使い、専任教員に対して各学期 1 度ずつ義務づけられている授業収録にて収録された講義映像を、教員向けに配信している。

教員はFD活動の一環として、この配信システムを利用し、自己の講義の内容・運営等を検討、または他教員の授業を参観し授業改善に役立てている。

(2) 配信内容

前述したとおり、専任教員には各学期 1 度ずつの授業収録が義務づけられている。

収録は、教員のパフォーマンス全体が見渡せる様、教壇全体を収録すると共に、法科大学院教育の特色である双方向授業を意識し、学生のパフォーマンスも同時に収録される。

収録後、映像は速やかに編集され、2 分割された画面で教員・学生それぞれのパフォーマンスを同時に確認することができる。

また、アクセス先である「講義映像配信システム特設サイト」では、当該授業の電子シラバス掲載内容や授業資料等、各種データを閲覧ことができ、より円滑なシステム利用を可能にしている。



配信している講義映像。

画面全体で教員のパフォーマンスを、右下の小窓で学生のパフォーマンスをそれぞれ確認することができる。

上段写真：憲法問題演習 A 小栗實教授

下段写真：刑事訴訟法問題演習 中島宏教授

◎授業改善のためのビデオ録画◎

鹿児島大学法科大学院では、学期中に1～2回ずつ、すべての専任教員の授業をビデオに録画しています。これは、①各教員が自分の授業を学生側の視線から客観的に振り返り、授業改善の方向性を検討するため、②すべての専任教員が出席して行われるFD懇談会でいくつかの授業を視聴し、その授業の良い点や問題点を指摘し合い、各自が授業の質を向上させる手がかりを得るため、③これとは別に実施している教員相互の授業参観において、日程の都合で所定の授業を参観できなかったとき代替手段とするために活用することを目的としています。

この録画においては、模擬裁判の収録のために開発・導入したシステムを応用し、2つのカメラで異なる方向から同時に授業を録画します。すなわち、①教室後方のカメラから教壇の方向を撮影する（教員の授業を正面から映し出す）と同時に、②教室前方に設置したカメラから学生の方向を撮影し（斜め前から学生の様子を映し出す）、双方向性のある授業の様子を、双方向から記録することができるよう工夫されています。2方向から収録された映像は、事務補佐員の久木野さんの奮闘により編集され、ひとつの画面の中で、教員が授業をしている姿をメインとしつつ、小さなサブウィンドウに学生の様子が同時に表示される形になって保存されます。このことにより、教員は、自分のパフォーマンスだけでなく、学生たちの反応も確認しながら、授業の様子を振り返ることができるわけです。そこでは、教員の現場における授業技術の優劣だけでなく、学生側の受講姿勢の観察を通じて、学生の意識、予習の実効性なども確認することができます。

編集された各授業の画像は、DVDで当該教員に配布されるほか、専用のサーバーに集積されています。専任教員は常にこのサーバーにアクセスすることにより、研究室などにいながら、ストリーミングで自分の授業や他の教員の授業をいつでも視聴することができます（写真は、その配信画面です）。このシステムがあることによって、教員は多忙を理由に授業改善のための試みをサボることができまません。

平成22年度前期も6月7日から6月18日にかけて、ビデオ録画を行いました。本年度からは、学生側の音声をよりクリアに収録するために、学生の手元に設置する据え置き型の無線マイクが導入されました。筆者は、学生に「ビデオ撮影の日は、いつもより講義のテンションが高い」と指摘されてしまいました（それはお互いさま…という気もしますが）。できるだけ撮影を意識せずにいつもどおり授業を進行したいと思います。萎縮して元気がなくなるのではなく、撮影をきっかけに授業が双方から活性化するのであれば、むしろ思わぬ「副産物」だといえましょう。今回のビデオ撮影を、前号で紹介した授業評価アンケートおよびそれを受けて実施された特定科目の授業参観と併せて、今後のFD活動に活用していきます。

中島 宏（刑事訴訟法）

（鹿児島大学法科大学院ニュース・レターNo.10〔2010年7月20日号〕より）

7. ニュース・レター

平成21年12月7日、鹿児島大学法科大学院ニュース・レター第1号「KULS ニュース・レター VOL. 1」が発行された。

ニュース・レターは、A3サイズの用紙に両面刷りで印刷され、第1号発行以降、毎月1回のペースで発行されており、平成22年度は、第6号（平成22年4月5日発行）から第18号（平成23年3月31日発行）までが、発行された。

(1) コンテンツ

ニュース・レターのコンテンツは、多岐に渡るものであるが、基本的には在学院生に向けた情報発信が主要目的であるが故、主に新司法試験論文式試験・各分野の解説（新司法試験関連）、新カリキュラムや各種制度のアナウンス、講演会等の行事報告、FD活動報告、各種コラム等となっている。

1号あたり、4つほどのコンテンツが掲載されている。

(2) 配布

配布は、院生各自のデスクへ一部ずつ直接配布される他、法科大学院教員、法文学部法政策学科教員へも配布されている。また、法文学部事務局各係にも回覧という形で配布を行っている。

それ以外にも、希望者は総合教育研究棟7階、司法政策研究センターにて配布を受けることができる。なお、鹿児島大学法科大学院ホームページ上でも、PDFデータにて閲覧が可能である。

ニュースレター第6号

The collage displays several pages from the newsletter. The top page features the title 'KULS ニュースレター 第6号' and an 'INDEX' section. Below it, there are several columns of text, likely news or reports. A map of the university campus is visible on the right side. Other pages show photographs of people in various settings, possibly at events or in classrooms, and more text columns. The layout is typical of a printed newsletter with multiple columns and visual elements.



8. 終わりに

司法政策研究科のFD活動は、研究科の設置以来着実な取り組みが行われ、平成20年以降、授業アンケートの改善やビデオ収録の導入など、新たなステージでの取り組みを行ってきた。そこで見いだされていたのは、教員の授業改善が真にその成果を上げるには、学生との協働がなければならないということである。すなわち、FD活動は、FD活動をすることが目的ではなく、有為な人材を養成するという大きな目標を達成する数ある方法の1つに過ぎない。しかし、いずれの取り組みも、教員の取り組みの改善という成果の投げかけに、学生の学修が呼応する、すなわちFD活動は学生との応答が成立しなければならない。

そこで、平成22年度には、FD活動そのものに共通の問題意識を持つことを目指して、スローガンを設けることとして、「授業と学修の協働改善」をスローガンとして、教員・学生にFD活動の目標の周知を図ることとした。しかし、思ったような成果を達成することは、いうまでもなく、容易ではないというのが実感であり、FD活動の個々の取り組みが即効性を持つわけではないことを実感している。

今後は、PDCAの考え方を意識することで、現在の取り組みと到達水準を明確にしながら、学生の学修姿勢の改善を含む、組織としてより高度な到達水準を目指すこととなろう。

